

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第123期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本カーバイド工業株式会社
【英訳名】	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉山 孝久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 角田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 角田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第123期第1四半期より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,278	11,520	42,231
経常利益 (百万円)	515	921	2,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	262	746	2,406
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	285	1,574	2,209
純資産額 (百万円)	25,704	29,891	28,500
総資産額 (百万円)	60,911	66,281	63,906
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	31.60	84.12	282.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	83.67	-
自己資本比率 (%)	39.8	42.7	42.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第122期第1四半期連結累計期間、第122期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。また、重要事象等についても存在しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業活動への影響については、今後も動向を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を用いております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、米国や中国などを中心に総じて緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、国内・海外での自動車やオートバイの生産台数が増加したことにより、フィルム・シート製品は増販となりました。また、新型コロナウイルス検査薬向けなどの医薬関連や、テレワーク拡大に伴うPC、通信関連向け需要が好調に推移し、機能化学品や電子素材などの電子・機能製品も増販となりました。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は11,520百万円と前年同四半期比1,242百万円（12.1%増）の増収、営業利益は885百万円と前年同四半期比384百万円（76.7%増）の増益、経常利益は921百万円と前年同四半期比406百万円（79.0%増）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は746百万円と前年同四半期比483百万円（184.1%増）の増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### (電子・機能製品)

当該事業の主な取扱製品は、ファインケミカル製品や医薬品原薬・中間体などの機能化学品、粘・接着剤やトナー用樹脂などの機能樹脂、半導体用金型クリーニング材やセラミック基板などの電子素材であります。

機能化学品は、新型コロナウイルス検査薬向けなどの医薬関連や、半導体市場の好況に伴う電子部材向け表面処理剤などが堅調に推移し、前年同四半期比増収増益となりました。機能樹脂は、光学関連分野向け粘・接着剤が好調に推移したものの、原材料価格の上昇などにより、前年同四半期比増収減益となりました。電子素材は、車載用途の回復に加え、テレワークの拡大や5Gの普及により、サーバーやタブレット用などの電子部品向けセラミック基板が好調に推移、また、半導体市場の好況に伴い半導体用金型クリーニング材の販売も好調に推移し、前年同四半期比増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は5,096百万円と前年同四半期比735百万円（16.9%増）の増収、セグメント利益は765百万円と前年同四半期比306百万円（66.7%増）の増益となりました。

#### (フィルム・シート製品)

当該事業の主な取扱製品は、フィルム、ステッカー、再帰反射シートなどです。

フィルムは、自動車向けや看板向けが堅調に推移し、前年同四半期比増収増益となりました。ステッカーは、回復基調にあったものの、インドネシア市場での二輪車や四輪車向けの低迷の影響により、前年同四半期比増収減益となりました。再帰反射シートは、欧州や中国でのナンバープレート向けが好調に推移し、前年同四半期比増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は4,073百万円と前年同四半期比875百万円（27.4%増）の増収、セグメント利益は312百万円と前年同四半期比251百万円（411.5%増）の増益となりました。

**( 建材関連 )**

当該事業の主な取扱製品は、ビル・住宅用アルミ建材や内装建材用プラスチック押出製品などですが、網戸材は新型コロナウイルスの感染予防対策として換気の推奨による需要が増加したものの、主力の手摺、笠木等の販売が低調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は1,889百万円と前年同四半期比229百万円(10.8%減)の減収、セグメント利益は73百万円と前年同四半期比7百万円(8.8%減)の減益となりました。

**( エンジニアリング )**

当該事業の主な内容は、鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計・施工などですが、国内向け工事案件の完工が増加したことなどにより、当セグメントの売上高は867百万円と前年同四半期比17百万円(2.0%増)の増収、セグメント損失は2百万円(前年同四半期は30百万円のセグメント損失)となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

**( 資産の部 )**

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前期末比2,375百万円増加し、66,281百万円となりました。

このうち、流動資産は、現金及び預金や売上債権の増加などにより、前期末比1,922百万円増加し、37,953百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が前期末比535百万円増加し、24,875百万円となったことなどにより、前期末比452百万円増加し、28,328百万円となりました。

**( 負債の部 )**

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前期末比984百万円増加し、36,390百万円となりました。

このうち、流動負債は、未払法人税等の減少はあったものの、支払手形及び買掛金や短期借入金の増加などにより、前期末比1,099百万円増加し、21,984百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、前期末比115百万円減少し、14,405百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受取手形割引高を含む有利子負債残高は、前期末比375百万円増加し、18,571百万円となりました。

**( 純資産の部 )**

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比1,390百万円増加し、29,891百万円となりました。

このうち、株主資本は、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加や親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前期末比588百万円増加し、21,635百万円となりました。その他の包括利益累計額は、円安に伴う為替換算調整勘定の増加などにより、前期末比753百万円増加し、6,651百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の42.2%から0.5ポイント改善し、42.7%となりました。

**(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題**

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

**(3) 研究開発活動**

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は515百万円であります。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,949,229	8,959,229	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,949,229	8,959,229	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

###### 第1回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,567
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	156,700
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,203
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	188
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	7,552
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	755,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,237
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	934

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日(注)	156,700	8,949,229	94	7,502	94	2,872

(注) 新株予約権の行使によるものであります。なお、2021年7月1日から2021年7月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,770,200	87,702	同上
単元未満株式	普通株式 15,429	-	-
発行済株式総数	8,792,529	-	-
総株主の議決権	-	87,702	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーバイド工業 株式会社	東京都港区港南 二丁目16番2号	6,900	-	6,900	0.08
計	-	6,900	-	6,900	0.08

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,985	14,013
受取手形及び売掛金	14,355	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	15,158
商品及び製品	3,975	3,938
仕掛品	1,783	1,539
原材料及び貯蔵品	2,236	2,543
その他	758	850
貸倒引当金	63	89
<b>流動資産合計</b>	<b>36,030</b>	<b>37,953</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	6,813	6,805
機械装置及び運搬具（純額）	3,404	3,364
土地	11,927	11,950
その他（純額）	2,194	2,755
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,340</b>	<b>24,875</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>822</b>	<b>822</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	2,781	2,698
貸倒引当金	68	68
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,713</b>	<b>2,630</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>27,875</b>	<b>28,328</b>
<b>資産合計</b>	<b>63,906</b>	<b>66,281</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,200	6,669
短期借入金	10,968	11,436
未払法人税等	406	217
賞与引当金	562	603
役員賞与引当金	35	-
その他	2,710	3,058
流動負債合計	20,884	21,984
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,226	7,134
退職給付に係る負債	3,557	3,592
役員退職慰労引当金	48	27
再評価に係る繰延税金負債	2,811	2,811
その他	877	839
固定負債合計	14,520	14,405
負債合計	35,405	36,390
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,407	7,502
資本剰余金	2,778	2,872
利益剰余金	10,873	11,273
自己株式	12	12
株主資本合計	21,047	21,635
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	341	242
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	6,255	6,255
為替換算調整勘定	491	354
退職給付に係る調整累計額	206	201
その他の包括利益累計額合計	5,897	6,651
新株予約権	2	1
非支配株主持分	1,553	1,602
純資産合計	28,500	29,891
負債純資産合計	63,906	66,281

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,278	11,520
売上原価	7,051	7,873
売上総利益	3,226	3,647
販売費及び一般管理費	2,725	2,761
営業利益	501	885
営業外収益		
受取利息	33	26
受取配当金	33	29
為替差益	-	22
その他	60	52
営業外収益合計	127	130
営業外費用		
支払利息	37	33
為替差損	0	-
その他	75	61
営業外費用合計	113	94
経常利益	515	921
特別損失		
投資有価証券等評価損	30	-
特別損失合計	30	-
税金等調整前四半期純利益	484	921
法人税、住民税及び事業税	129	198
法人税等調整額	48	64
法人税等合計	178	134
四半期純利益	306	787
非支配株主に帰属する四半期純利益	43	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	262	746

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	306	787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	98
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	695	878
退職給付に係る調整額	0	5
その他の包括利益合計	591	787
四半期包括利益	285	1,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229	1,499
非支配株主に係る四半期包括利益	55	74

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。この適用により、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

この適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は142百万円増加、売上原価は114百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。利益剰余金の当期首残高は4百万円増加しております。前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しておりますが、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	481百万円	491百万円

(株主資本等関係)

配当に関する事項

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	328百万円
1株当たり配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	351百万円
1株当たり配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,344	3,178	2,114	653	10,290	12	10,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	20	4	197	237	237	-
計	4,361	3,198	2,118	850	10,527	249	10,278
セグメント利益又は 損失( )	459	61	80	30	571	70	501

(注) 1 外部顧客への売上高の調整額には、請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれて  
おります。

2 セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及び各セグメントに配分していない一般管理費が  
含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,096	4,003	1,886	533	11,520	-	11,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	70	3	334	407	407	-
計	5,096	4,073	1,889	867	11,927	407	11,520
セグメント利益又は 損失( )	765	312	73	2	1,149	264	885

(注) 1 セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及び各セグメントに配分していない一般管理費が  
含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
機能化学品	981	-	-	-	981	-	981
機能樹脂	2,408	-	-	-	2,408	-	2,408
電子素材	1,706	-	-	-	1,706	-	1,706
フィルム	-	429	-	-	429	-	429
ステッカー	-	1,285	-	-	1,285	-	1,285
再帰反射シート	-	2,358	-	-	2,358	-	2,358
建材関連	-	-	1,889	-	1,889	-	1,889
エンジニアリング	-	-	-	867	867	-	867
顧客との契約から 生じる収益	5,096	4,073	1,889	867	11,927	-	11,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	70	3	334	407	-	407
外部顧客への売上高	5,096	4,003	1,886	533	11,520	-	11,520

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31円60銭	84円12銭
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	262	746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	262	746
普通株式の期中平均株式数(株)	8,312,206	8,868,446
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	83円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	746
普通株式増加数(株)	-	47,612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本カーバイド工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。